ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線 第 6 回 三者協議 ニュース

このニュースは、ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線を今後も持続可能な路線とすることを目標に「住民」「奈良交通」「生駒市」の三者で話し合いをした内容をお知らせするものです。

今回は、8 月に開催した第5回三者協議以降に実施した「バス運賃 100 円 DAY」や「地域公共交通活性化協議会分科会」などの内容共有をおこない、現在取り組んでいる2つのグループの進捗報告を行いました。ポスターについては企画概要の説明、今後のスケジュール、新規メンバーの募集について、サポーター制度については、寄付の仕組み等について意見交換を行いました。

【開催概要】

日 時:令和5年 11 月 16 日(木) 18:40~20:30

場 所:西白庭台2丁目自治会集会所

参加者:11 名

(あすか野 3 名、ひかりが丘2名、白庭 台1名、西白庭台1丁目1名、西白庭台3 丁目1名、あすか台1名、北原町1名、辻 町1名)

【プログラム】

- ①前回の三者協議の振り返り
- ②この間の取組みやバスの利 用状況について
- ③各グループ(ポスター/サポーター制度)の取組み状況と意見交換
- ④今後について



前回以降の取組みやバスの利用状況について(行政の取組み)

今年度 8月と11月、公共交通の全市的利用 促進の取組みとして実施した「いこま周遊ス タンプラリー」や「バス運賃 100 円 DAY」の 内容について共有しました。イベント実施時 はひかりが丘住宅線・生駒ニュータウン線の 1便あたり利用者数も増加しました。

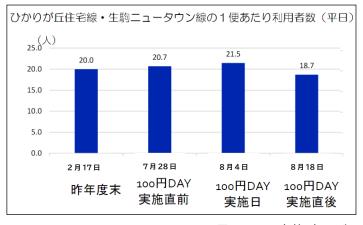
さらには、3者協議やあすか野特別委員会からの提案に対する取組み状況と考え方についても共有を図りました。

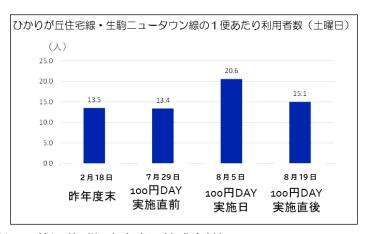


いこま周遊スタンプラリー



バス運賃 100 円 DAY の実施





8月イベント実施時のバス利用の状況(提供:奈良交通株式会社)

住民主体の利用促進の取組みについて

バスにのろう! ポスターコンクール

【概要】

- ・バス利用を促進するために、市内全域の小学生・中学生を対象にポスターコンク ールを開催
- ・冬休みの自主課題とし、応募された作品の展示および市長からの表彰を実施【目的】
- ・路線バスの現状を、コンクールを通じて広く周知する。
- ・今後の利用のきっかけをつくる。

【展示場所】

- ・たけまるホール(予定)
- ※正式な日程は決まり次第市 HP、すぐーるで周知予定

-前回以降の取組み-

- ・企画内容の打合せの実施
- ・ 小学校・中学校・自治会にポスターを配布
- ・賞品及び景品については、奈良交通が提供

-今後の取組み-

- ・11 月中頃~市内の学校、公共施設、自治会掲示板等で周知
- ・作品の集約 審査員による審査、表彰準備
- ・ 令和6年2~3月 市内での展示、表彰式

のって何をうけって活めをうけれる機能 「大力機能 「大力性 「

ポスター コンクール 案内チラシ QRコード→



賞品には、バス啓発の お菓子やトートバッグ など、参加賞はクリアフ ァイルを想定



サポーター制度

サポーター制度について、参加者の提案をお聴きしたうえで、先進事例を踏まえ意見交換を行いました。意見交換の内容を踏まえ、今後、企画内容を深めていくことになりました。以下に、参加者の意見をご紹介します。

当日の意見

- 市と事業者で寄附制度を作ってほしい。
- 住民が取組めることを考えていきたい。
- 事業者や行政ができることを進めてほしい。
- ふるさと生駒応援寄附を活用して、特定の路線を 支援したい。
 - → 制度上そういった活用方法はできない。
- ◆ 奈良交通が個人から寄附を受け取る方法について 検討を進める。
- 対象路線の定期券を購入することで、直接的な支援となる。複数人で共有することもできる。
- 定期券を自治会で購入し、自治会での取組みやイベント等で活用するなどはどうか。

- 単年度なら寄附も集まるだろうが、何年も続けていくにはインセンティブが必要。
- 寄附金が募られている状況や活用の状況をお知らせすることで、支援の輪を広げられないか。
- 現在バスの日常利用がかなわない人も応援できるような制度としたい。
- 周辺施設・企業と連携して取組んではどうか。

参加者・協力者を募集します

バス路線を維持するためには、今回お集まりいただいた方に加え、地域が一丸となって取組みを進めることが必要です。上記の取組みに興味のある方、「こんなお手伝いならできる」という方、「他にこんな取組みをしてみたい」などの思いのある方は、下記にご連絡ください。

連絡 先:生駒市 建設部 事業計画課

TEL 0743-74-1111 FAX 0743-73-3605

三者協議についての 生駒市 HP はこちら→

